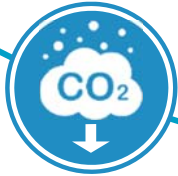


令和6年度当初予算要求概要について

令和6年1月
環 境 部

第5次環境基本計画の推進

環境を優先する社会へ地域が先導し
“恵み豊かなふるさとひょうご”
を次代につなぐ



I

脱炭素

825,002千円

- 脱炭素に向けた経済活動の推進
418,108千円
- 家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換
391,759千円
- 地域循環共生圏の創出～再生可能エネルギーの導入拡大～
15,135千円



II

自然共生

1,468,647千円

- 生物多様性保全の総合的推進
130,103千円
- 豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生
38,984千円
- 野生鳥獣の被害防止総合対策の推進
1,299,560千円



III

資源循環

162,784千円

- 廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環の推進
23,869千円
- 海ごみ対策の推進～海岸漂着物・漂流ごみ等対策～
96,150千円
- 廃棄物の適正処理の推進
42,765千円



IV

安全・快適

550,649千円

- 大気環境の保全
496,713千円
- 水・土壌環境の保全
41,797千円
- 環境影響の未然防止と適切な情報提供
12,139千円



V

地域力

335,084千円

- 環境学習・教育の総合的推進
44,997千円
- 様々な主体との協働による取組の推進
290,087千円

令和6年度 環境部重要施策

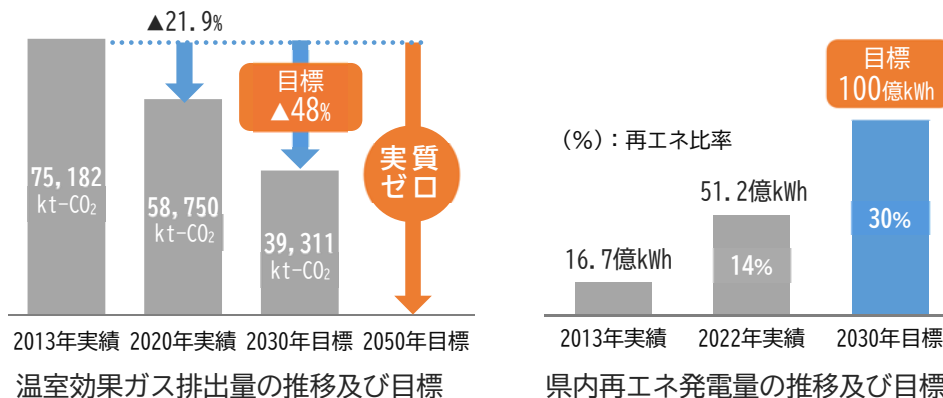
施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		825,002	3,830	763,095	0	58,077

I 「脱炭素」 ～2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する～

兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

令和4年3月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を見直し、2030年度目標について、温室効果ガス排出量削減を2013年度比▲48%、再生可能エネルギー発電量を100億kWhとした。

2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向けて、県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となった県独自の取組によるさらなる削減を進めていく。



脱炭素に向けた経済活動の推進

1 条例に基づく温室効果ガス削減の推進

本県では特に産業部門での温室効果ガス排出量が多いため、「環境の保全と創造に関する条例」(以下「環境保全条例」)に基づく排出抑制計画・報告・公表制度により、2030年度を目標とした排出抑制計画の実践等について、事業者を指導していく。

2 交付金を活用した再生エネ導入の促進

国の重点対策加速化事業を活用し、事業者や家庭向けの自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池、里山バイオマス燃料を活用したバイオマスボイラーの導入支援を強化する。

3 中小事業者の脱炭素化の促進

使用電力を全量再生エネで賄う「RE100」宣言企業の拡大を図るなど、中小事業者における脱炭素経営に関する意識向上を図るとともに、初期投資なしで太陽光発電を導入することができるPPAモデル等を活用し、市町や民間施設等への再生エネ導入拡大を図る。

- (1) 交付金を活用した自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入支援【再掲】
- (2) PPA方式による太陽光発電設備の導入支援
- (3) 温室効果ガス (GHG) 排出量の見える化に向けた支援や普及啓発
- (4) 脱炭素について学び実践につなげる脱炭素経営スクールの開校



PPA方式による県施設へのカーポート型太陽光発電

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
I 「脱炭素」 ～2050年CO ₂ 排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する～	4 次世代自動車の普及促進 電気自動車の導入補助に加え、「兵庫水素社会推進構想」(H31.3月策定)に掲げる水素社会を実現するため、①水素ステーションの整備補助や地域での整備促進の取組、②燃料電池自動車(FCV)・燃料電池バス(FCバス)・燃料電池タクシー(FCVタクシー)の導入補助により、水素モビリティの普及を図る。 また、県自らも順次公用車への電動車の導入を進める。					
						
						
		5 次世代太陽電池の実証促進 現在、研究・開発が進むペロブスカイト太陽電池について、情報や動向の整理、実証検討、情報発信を実施し、実用化に向けた機運醸成を図る。				
		家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換				
	1 脱炭素型ライフスタイルへの転換 県民の脱炭素型ライフスタイルの転換、消費行動の変容を後押しするトータルな普及啓発を「ひょうご1.5℃ライフスタイル」として展開する。 (1) 県民への脱炭素型消費行動の普及啓発 (2) 脱炭素ラベル表示のある農産物や食品・生活用品のモデル販売・展示					
	2 家庭への再エネ導入等支援の強化 エネルギーを最適に利用する暮らし方である「スマートライフ」を推進し、家庭用太陽光発電設備や蓄電池等の導入を強化する。 (1) うちエコ診断の推進 (2) 交付金を活用した自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入支援【再掲】 (3) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業による太陽光発電設備の導入促進					

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源

I 「脱炭素」 2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する

地域循環共生圏の創出 ～再生可能エネルギーの導入拡大～

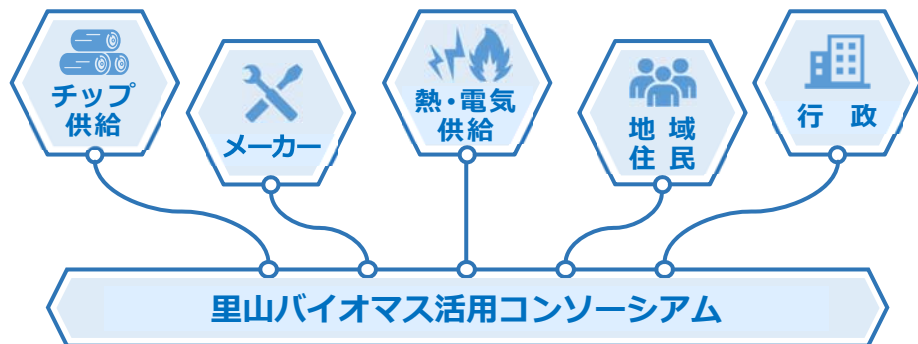
1 地域循環共生圏モデルの普及・構築

地域資源を活用した再エネ導入を図り、エネルギー・資源・地域経済が域内で循環する「地域循環共生圏」を創出する。また、宝塚市西谷地区で取組を進めている木質バイオマス燃料化事業について普及を行うとともに、家畜排せつ物等を利用したエネルギーの利活用をモデル化し、各地域での地域循環共生圏の構築を推進する。

(1) 交付金を活用した木質バイオマスボイラー導入の促進【再掲】

(2) 里山バイオマス活用コンソーシアムの構築

宝塚市西谷地区での取組を核として、①里山林等を保全しつつ、②新たな木質バイオマス供給源と需要先を拡大し、安定かつ強靱な燃料供給体制を検討するためのコンソーシアムを構築する。



里山バイオマス活用コンソーシアムのイメージ

(3) 地域資源を組み合わせた地域循環共生圏のモデル構築

北播磨地域において検討中の家畜排せつ物を利用したバイオガス有効利用について、バイオガス副生成物として発生する消化液と、更なる再生可能エネルギー（営農型発電）との組み合わせを検討し、バイオガス利用と営農型発電の連携を図る。

地域循環共生圏のイメージ



木質バイオマスボイラー

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
I 「脱炭素」 2050年CO ₂ 排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する	2 地域団体への再エネ導入支援の強化 地域団体の再エネ導入を、補助や無利子貸付等により支援する。 (1) ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト 再エネワークショップの開催や再エネ導入についての支援アドバイザーを派遣する。 (2) 地域創生！再エネ発掘プロジェクト 立ち上げ時取組（勉強会等）や基本調査（測量調査等）への補助や、先進的モデルのハード設備費用に対する無利子貸付により、地域団体による再エネの事業化を支援する。 (3) 自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業((公財)ひょうご環境創造協会) 自立・分散型地域エネルギーシステムを構築する先導モデル事業の設備整備を支援する。		地域資源を活用した再エネ導入支援スキーム 			
	3 再生可能エネルギー相談支援センターの運営((公財)ひょうご環境創造協会) (公財)ひょうご環境創造協会が運営する再エネの総合相談窓口で、設備導入に関する相談等に対応している。また、県や市町の実施するイベント等でのパネル展示や相談対応など、県民への普及啓発を行う。					
	気候変動への適応策の推進 気候変動影響などの情報提供や気候変動に関する「適応策」の取組について、県民等の理解と関心を深め、全県的な気候変動適応の機運を醸成する。		気候変動と削減策（緩和策）・適応策の関係 			

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳		
			国庫支出金	特定財源	起 債 一般財源
Ⅱ 「自然共生」 人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	<p>生物多様性保全の総合的推進</p> <p>1 「生物多様性ひょうご戦略」の改定 COP15（生物多様性条約第15回締約国会議/R4.12開催）で採択された行動目標を踏まえて環境省が策定した生物多様性国家戦略をはじめ、国内外の社会情勢の変化や新たな環境課題に的確に対応するため、現行の「生物多様性ひょうご戦略」について令和6年度中の改定をめざす。</p> <p>2 特定外来生物対策の推進</p> <p>(1) アライグマ・ヌートリアの捕獲強化 農業被害や生活環境被害の防止に向けて、市町の捕獲活動を支援するとともに、森林動物研究センターと連携した農業者や市町担当者等の捕獲技術の向上や、地域ぐるみの活動促進に向けたセミナー等を通じて捕獲の取組を強化する。</p> <p>(2) ナガエツルノゲイトウの抜本的防除対策の推進 生態系や農業・治水面で甚大な被害をもたらすナガエツルノゲイトウの分布拡大阻止に向けて、関係部局間の連携のもとに設置した防除対策会議を中心に、県内の分布調査、効果的で効果的な防除手法の実証、人材育成、普及啓発などの抜本的防除対策を講じる。</p> <p>(3) 外来昆虫（クビアカツヤカミキリ・アルゼンチンアリ等）対策の推進 県内への侵入が確認されているクビアカツヤカミキリやアルゼンチンアリなど外来昆虫の早期発見・早期防除に向けて、専門家派遣や薬剤対応、地域での防除セミナー等の対策を推進する。</p> <p>3 上山高原エコミュージアムのフィールドパビリオンとしての醸成 上山高原及び周辺地域でイヌワシの生息に適した自然環境づくりを進めるとともに、同地の豊かな自然をエコミュージアムとしてフィールドパビリオンにつなげるための調査等に取り組む。</p>	1,468,647	918,316	250,938	0 299,393



ナガエツルノゲイトウ



上山高原

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳		
			国庫支出金	特定財源	起 債 一般財源
II 「自然共生」 人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	<p>豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生</p> <p>1 栄養塩類管理計画の推進 「兵庫県栄養塩類管理計画」(R4.10策定)に基づき、計画的な栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行う。また、対象海域での水質目標値の達成・維持には、さらなる栄養塩類供給が不可欠であることから、①栄養塩類等の県民の理解を深める取組の検討・実施、②栄養塩類増加措置実施者の追加、③新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等に取り組む。</p> <p>2 瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画の推進 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画変更(R4.2)や本県の課題を踏まえ、「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」を令和5年11月に改定した。SDGsの達成を目指すとともに、「豊かで美しいひょうごの里海」の実現に向けて、地域団体、事業者、行政等の幅広い主体により本計画に基づく取組を進める。</p> <p>3 ブルーカーボンの創出 (1) 養殖ノリにおける脱炭素化の推進 本県がトップクラスの生産量を誇る養殖ノリについて、脱炭素型「兵庫のり」のブランディングに向けて、ブルーカーボンの定量化手法等について調査・研究する。 (2) 藻場等の再生・創出の推進 地域団体等による藻場等の再生・創出などの実践活動に対して支援するとともに、大阪・関西万博の開催に向け、大阪湾での一層の取組みを促進する。また、ひょうごブルーカーボン連絡会議(R5.7設置)において、藻場再生における課題への対応・支援策の検討を進めるとともに、ブルーカーボンのクレジット化を検討し、県内企業との取引を目指す。</p> <p>4 豊かな海づくりに向けた県民意識の気運醸成 令和5年7月に設立した「ひょうご豊かな海づくり県民会議」の会員である企業、NPO法人、行政、関係団体による豊かな海づくり活動のネットワーク化や会員相互の情報共有・連携などに取り組むことで、栄養塩類の現状や課題について普及啓発を実施する。</p>				
			 <p style="text-align: center;">炭素吸収の流れ</p>		
			 <p style="text-align: center;">第1回ひょうご豊かな海づくり推進大会</p>		

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳																																									
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源																																						
II 「自然共生」 人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる	<h3>野生鳥獣の被害防止総合対策の推進</h3> <p>シカ・イノシシの捕獲拡大により農林業被害は全体的には減少傾向にあるが、生息域の拡大等により被害が増加している地域がある。このため、獣種別の管理計画に基づき、地域の実情に応じた野生動物の①個体数管理、②被害管理、③生息地管理を総合的・計画的に進める。</p> <h4>1 被害集落自立サポート事業の展開</h4> <p>鳥獣被害対策に取り組む集落・農家への支援を強化し、被害軽減に取り組む。また、被害の大きな集落での適切な対策実施のため、専門知識と現場経験を備えた民間事業者を集落へ派遣し、被害対策のカルテ化・処方箋を作成する。さらに、処方箋に基づく集落・農家自らによる被害対策と捕獲対策の実践を支援する。</p> <h4>2 シカ・イノシシ対策の強化〔令和4年度捕獲実績：シカ 43,073頭 イノシシ 15,872頭〕</h4> <p>(1) シカ・イノシシの捕獲強化 ア 捕獲報償金制度による有害捕獲や狩猟期間中の捕獲促進 イ ICTを活用した大型捕獲オリによる加害個体の効果的な捕獲 ウ 県が委託した民間事業者による捕獲難度の高い地域での捕獲(指定管理鳥獣捕獲等事業)</p> <p>(2) シカ丸ごと1頭活用大作戦 ア 捕獲個体の処理加工施設への搬入・回収経費の支援、処理加工施設等整備の支援 イ ひょうごジビエの日(6日(ロク=鹿)、16日(シシ=4×4)日、第4火(シカ)曜日)の普及啓発 ウ ジビエコンテストの開催や学校給食での試食機会提供によるジビエの普及</p>	<p>野生鳥獣による農林業被害額の推移</p> <table border="1"> <caption>野生鳥獣による農林業被害額の推移 (単位: 百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>シカ (百万円)</th> <th>イノシシ (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>471</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>350</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>280</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>250</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>230</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>220</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>210</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>200</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>190</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>180</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>170</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>160</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>157</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>	年度	シカ (百万円)	イノシシ (百万円)	H22	471	294	H23	350	250	H24	280	220	H25	250	200	H26	230	180	H27	220	170	H28	210	160	H29	200	150	H30	190	140	R1	180	130	R2	170	120	R3	160	110	R4	157	156
	年度	シカ (百万円)	イノシシ (百万円)																																									
H22	471	294																																										
H23	350	250																																										
H24	280	220																																										
H25	250	200																																										
H26	230	180																																										
H27	220	170																																										
H28	210	160																																										
H29	200	150																																										
H30	190	140																																										
R1	180	130																																										
R2	170	120																																										
R3	160	110																																										
R4	157	156																																										
	<p>第3回ひょうごジビエコンテスト最優秀賞「鹿肉のひつまぶし」</p>	<p>箱わなによる捕獲</p>																																										

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
Ⅱ 「自然共生」 ～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～	<p>3 ツキノワグマ出没対策強化〔令和4年度捕獲実績：39頭〕 集落周辺部での被害対策・有害捕獲を強化する。また、隣接府県(京都、兵庫、岡山、鳥取)合同の「近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会」にて、群れごとの適正な生息頭数の把握による広域管理を実施する。</p> <p>4 カワウ被害対策強化〔令和4年度捕獲実績：562羽〕 高性能空気銃等による捕獲促進、デコイ(模型)やドローンを活用したシューティングポイントへの誘導等により被害対策強化を図る。現在、カワウ管理計画(R6.4～R9.3)の策定に向け、県環境審議会鳥獣部会において審議中である。</p> <p>5 兵庫県立総合射撃場の整備 狩猟者の捕獲技術(銃、わな)の向上のほか、法令・安全対策にかかる知識習得、狩猟体験や情報発信を通じた新たな狩猟者の確保・育成拠点として整備する。 令和5年度末の施設完成及び令和6年6月の開場を予定。</p> <p>6 狩猟後継者の確保・育成 狩猟への関心を高める狩猟体験会やPRイベント、狩猟免許講習会の開催等により狩猟者の確保を図るほか、兵庫県立総合射撃場と連携し、有害鳥獣捕獲者の育成を図る。</p>					
	 <p>有害鳥獣捕獲者の銃猟研修</p>					
	 <p>「兵庫県立総合射撃場」イメージパース</p>					

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
		162,784	97,456	29,088	0	36,240

Ⅲ「資源循環」
ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする

廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環の推進

1 暮らしに根ざした資源循環の展開

プラスチック資源循環や廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラルを促進する観点を加えた「兵庫県資源循環推進計画」(R6.1策定予定)に基づき、廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上を促進するとともに、資源循環を推進する。

2 プラスチックごみ対策の推進

3Rの取組を徹底しつつ、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法とあわせ、再生可能資源への代替(リニューアブル)の観点も加えた新たな資源循環の取組を強化する。

(1) 3Rの徹底

- ア ワンウェイプラスチック(レジ袋、ストロー、トレイ等)の効果的な削減の促進
- イ 県内企業で生産されている生分解性プラスチックの導入促進など代替素材への転換
- ウ プラスチックごみ散乱防止・回収活動等の「見える化」による県民の自主的取組の促進

(2) 効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進

- ア ペットボトル集団回収(現在5市で実施)の拡大や「ボトルtoボトル」の促進
- イ 資源プラスチックの一括回収など合理的なリサイクル方法の検討

(3) ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

観光やスポーツ等の異分野業種や市町、リサイクラーと連携し循環方策の具現化を進める。

3 資源循環のライフスタイルへの転換 ~ひょうごフードドライブの全県展開~

全市町域への展開に向け、本庁及び県民局・県民センターで実施するとともに、スーパー等にも実施を働きかけ、福祉団体等とのマッチングを推進することで実施箇所を拡大する(R5.12現在 167店舗)。



※ 対象食品
賞味期限まで1ヶ月以上、未開封・常温保存等の要件を満たす米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、乾麺等



トレイのリサイクルを啓発



県庁舎でのフードドライブ

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
Ⅲ 「資源循環」 〽ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくする〽	海ごみ対策の推進 ～海岸漂着物・漂流ごみ等対策～ 1 漂流ごみ・海底ごみ対策の推進 海岸漂着物対策推進地域計画(R2.3改定)に基づき、海岸漂着物のみならず、漂流ごみ・海底ごみの回収・処理、流域圏(陸域から海域)での対策、プラスチックごみ対策を推進する。漁業者による操業中の回収、市町ごみ処理施設での受入等の処理体制構築を推進する。 2 様々な主体が協働する広域的な対策の推進 クリーンアップひょうごキャンペーン等の清掃活動や普及啓発などを総合的に推進する。					 <p>甲子園浜でのクリーンアップキャンペーン</p>
	廃棄物の適正処理の推進 1 産業廃棄物の適正処理の推進 (1) 産業廃棄物処理業者に対する指導等 廃棄物処理法に基づく処理業や処理施設の許可申請を厳正に審査する。また、中間処理業者や最終処分業者への立入検査を実施し、不適正な事項が判明した場合は厳格に指導する。 (2) 不適正処理の未然防止・拡大防止体制の整備 廃棄物処理法及び産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例に基づく指導を行い、不法投棄の未然防止・拡大防止に努める。また、土砂埋立等の許可にあたっては、廃棄物の混入防止や、土砂崩落事故のような災害の発生防止措置等の審査を行うとともに、立入検査により許可基準の遵守を指導する。 (3) 不法投棄を許さない地域づくりの推進 各県民局に不適正処理監視員を配置し、廃棄物運搬車両の路上検問や地域住民と連携した合同監視パトロールの実施、自治会への監視カメラの貸出等を行う。					 <p>住民等による不法投棄物の撤去</p>  <p>地域住民と連携した合同監視パトロール</p>

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債 一般財源	
IV 「安全・快適」 ↳ 水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる	<p>大気環境の保全</p> <p>1 アスベスト対策の推進 大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アスベスト含有建築物の解体・改修工事について届出審査を行うとともに、法改正により令和4年度から義務づけられたアスベスト建材の有無に関する事前調査結果報告の内容確認を行う。また、工事現場に県環境研究センターと連携して測定を伴う立入検査を実施し、作業基準等の遵守状況の確認を行う。</p> <p>2 微小粒子状物質(PM2.5)対策 県内65測定局でPM2.5濃度状況を常時監視するとともに、県内10箇所で成分分析を実施する。また、県所管の全23測定局のPM2.5自動測定機について、測定精度や連続稼働を維持するため更新を進める。</p> <p>水・土壌環境の保全</p> <p>1 水質の常時監視（モニタリングの強化）等 公共用水域(河川・湖沼・海域)及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視し、環境基準の達成状況を把握するため、国・市町と連携して、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定め、水質の測定を行う。 また、有機フッ素化合物(PFAS)については、県内におけるPFOA、PFOSのモニタリングを強化するとともに、PFASの実態調査を進め、県民への適切な情報発信等を行う。</p> <p>2 土壌汚染対策の推進 有害物質による土壌汚染対策を推進するため、土壌汚染対策法に基づく調査や汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行う。また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染については、同法に準じた対策を講じるよう指導する。</p> <p>環境影響の未然防止と適切な情報提供 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、工場等での化学物質の排出量及び移動量を把握・公表することにより、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク削減を図る。</p>	550,649	51,792	334,290	0	164,567

PFAS

1万種類以上の有機フッ素化合物の総称

PFOA パルフルオロオクタン酸 フッ素ポリマー加工助剤 等	PFOS パルフルオロオクタンスルホン酸 泡消火剤 等
---	--

製造や輸入が禁止された PFAS

令和6年度 環境部重要施策

施策名	施策の目的と概要	所用経費 の要求額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
V 「地域力」 くあらゆる主体が地域の特性を生かして環境保全・創造に向けて協働する	環境学習・教育の総合的推進 1 ふるさと兵庫こども環境体験(ひょうごエコロコプロジェクト)の推進 幼児が一定の専門性を持つ環境体験を継続的に受けられる体制を構築するため、幼稚園等が実施する環境体験を支援し、幼児期における機会の増加を図る。 2 ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトの開催((公財)ひょうご環境創造協会) 高校生を対象に、環境問題を多角的に捉え、解決策を考え、実践できる資質を身につけた環境創造を担うリーダーを育成する。 3 ひょうごユースecoフォーラムの開催 高校生や大学生などの若者世代の企画による、環境活動団体や企業等との交流を図るフォーラムの開催を支援し、環境保全・創造活動の活性化を推進する。 4 ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)の運営 地球温暖化や環境創造の取組みを視覚的・体感的に学ぶ環境学習拠点施設として運営し、体験活動等を通じた意識向上や環境保全・創造活動を促進する。	335,084	0	38,497	0	296,587
	様々な主体との協働による取組の推進 1 (公財)地球環境戦略研究機関(IGES)やアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターとの連携 国内外の様々な分野の先進的取組や知見を交え、SDGsの理念を共有するとともに、県民・事業者の環境意識の向上を図るため、SDGs国際フォーラムを開催する。 2 (公財)国際エメックスセンターとの連携 国際会議等を通じて瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生する本県の取組を広く世界に発信するとともに、若手研究者や高校生などの人材育成事業を支援する。					



ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト提案発表



知事、佐渡市長、IGES理事長による鼎談(R5.10 SDGs国際フォーラム)

令和6年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財源内訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	27,930	28,386	0	0	0	28,386	
環 境 政 策 課	902,867	921,417	3,286	705,226	0	212,905	
自 然 鳥 獣 共 生 課	1,417,127	1,429,892	916,566	236,305	0	277,021	
水 大 気 課	822,851	802,859	55,222	445,289	0	302,348	
環 境 整 備 課	160,134	159,612	96,320	29,088	0	34,204	
計	3,330,909 …A	3,342,166 …B	1,071,394	1,415,908	0	854,864	B/A(%) 100.3

令和6年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位：千円) (環境部)

事 項 名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明																														
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源																															
(環境政策課) 環境行政総合調整費	390,810	417,558	1,536	239,859	0	176,163	<p>環境先導社会の実現を目指し、県自ら率先して「環境率先行動計画推進事業」等を実施するとともに、県内中小企業者の環境保全に必要な資金を、長期かつ低利に融資するため資金の貸付を実施する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">アジア太平洋地球変動研究ネットワークセンター活動支援事業費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">20,018</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(公財)地球環境戦略研究機関・関西研究センター運営支援事業費</td> <td style="text-align: right;">26,201</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(公財)ひょうご環境創造協会運営費補助</td> <td style="text-align: right;">32,610</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金貸付金</td> <td style="text-align: right;">213,530</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>兵庫県環境研究センター管理運営費</td> <td style="text-align: right;">106,762</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>フードドライブ運動推進事業費</td> <td style="text-align: right;">3,172</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>SDGs国際フォーラム開催事業費</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>脱炭素型消費行動促進事業費</td> <td style="text-align: right;">6,585</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>新 環境基本計画等改定に向けた将来世代との対話事業費</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>環境率先行動計画推進事業費等</td> <td style="text-align: right;">6,680</td> </tr> </table>	1	アジア太平洋地球変動研究ネットワークセンター活動支援事業費	20,018	2	(公財)地球環境戦略研究機関・関西研究センター運営支援事業費	26,201	3	(公財)ひょうご環境創造協会運営費補助	32,610	4	環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金貸付金	213,530	5	兵庫県環境研究センター管理運営費	106,762	6	フードドライブ運動推進事業費	3,172	7	SDGs国際フォーラム開催事業費	900	8	脱炭素型消費行動促進事業費	6,585	9	新 環境基本計画等改定に向けた将来世代との対話事業費	1,100	10	環境率先行動計画推進事業費等	6,680
1	アジア太平洋地球変動研究ネットワークセンター活動支援事業費	20,018																																			
2	(公財)地球環境戦略研究機関・関西研究センター運営支援事業費	26,201																																			
3	(公財)ひょうご環境創造協会運営費補助	32,610																																			
4	環境保全・グリーンエネルギー設備設置資金貸付金	213,530																																			
5	兵庫県環境研究センター管理運営費	106,762																																			
6	フードドライブ運動推進事業費	3,172																																			
7	SDGs国際フォーラム開催事業費	900																																			
8	脱炭素型消費行動促進事業費	6,585																																			
9	新 環境基本計画等改定に向けた将来世代との対話事業費	1,100																																			
10	環境率先行動計画推進事業費等	6,680																																			
(環境政策課) 環境学習推進事業費	45,861	44,997	0	15,808	0	29,189	<p>環境や生命を大切に思う”ころ”を育み、学習から実践へとつなげていくため、ライフステージに応じた体験型環境学習・教育を推進するとともに、地域の自然の中で豊かな体験を通じて、ふるさと意識の醸成を図る。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">ひょうご環境体験館運営事業費</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">29,189</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ふるさと兵庫こども環境体験推進事業費</td> <td style="text-align: right;">14,808</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ひょうごユースecoフォーラム開催事業費</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> </table>	1	ひょうご環境体験館運営事業費	29,189	2	ふるさと兵庫こども環境体験推進事業費	14,808	3	ひょうごユースecoフォーラム開催事業費	1,000																					
1	ひょうご環境体験館運営事業費	29,189																																			
2	ふるさと兵庫こども環境体験推進事業費	14,808																																			
3	ひょうごユースecoフォーラム開催事業費	1,000																																			

令和6年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位：千円) (環境部)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(環境政策課) 温暖化対策費	461,319	454,222	1,750	444,919	0	7,553	<p>住宅用太陽光発電設備等の導入促進を図るため、長期かつ低利に融資する資金の貸付を実施するとともに、脱炭素社会の実現に向け、温暖化対策の施策を展開する。</p> <p>1 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業費 385,778</p> <p>2 再生可能エネルギー相談支援センター運営事業費 3,080</p> <p>3 地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業費 4,524</p> <p>4 うちエコ診断推進事業費 2,186</p> <p>5 PPA方式による太陽光発電設備導入補助事業費 15,000</p> <p>6 温室効果ガス（GHG）排出量算定支援事業費 22,691</p> <p>7 地域循環共生圏モデル構築事業費 3,620</p> <p>8 新 里山バイオマス活用コンソーシアム構築事業費 6,179</p> <p>9 新 ペロブスカイト太陽電池実証促進事業費 2,500</p> <p>10 地球温暖化防止対策推進事業費等 8,664</p>
(自然鳥獣共生課) 自然環境保全対策費	129,608	130,103	37,172	6,629	0	86,302	<p>優れた自然、身近で大切な自然環境や貴重な野生生物と生態系の保全・再生を図るため、参画と協働による取組などを進めるとともに、スキ草原等の豊かな自然を有する上山高原等の保全管理を行う。</p> <p>1 上山高原貴重種保全等事業費 2,439</p> <p>2 峰山高原滞在型中核施設整備事業費 1,692</p> <p>3 自然環境整備交付金事業費 55,883</p> <p>4 特定外来生物被害対策事業費 15,750</p> <p>5 特定外来生物総合対策事業費 3,286</p> <p>6 新 ナガエツルノゲイトウ緊急対策事業費 16,330</p> <p>7 六甲山環境保全推進事業費 2,061</p> <p>8 自然公園拠点施設利活用推進事業費 12,245</p> <p>9 自然公園条例施行費等 20,417</p>

令和6年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位：千円) (環境部)

事 項 名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(自然鳥獣共生課) 野生動物保護管理費	1,287,519	1,299,789	879,394	229,676	0	190,719	<p>野生動物の保護管理および個体数調整を図るとともに、狩猟の適正化・安全確保、並びに鳥獣被害の防止を推進する。</p> <p>1 シカ有害捕獲促進事業費 59,491</p> <p>2 狩猟期シカ捕獲拡大事業費 181,500</p> <p>3 鳥獣被害防止総合対策事業費 613,871</p> <p>4 シカ丸ごと1頭活用大作戦事業費 139,257</p> <p>5 指定管理鳥獣捕獲等事業費 44,000</p> <p>6 ツキノワグマ被害対策事業費 10,190</p> <p>7 カワウ総合対策事業費 5,345</p> <p>8 (新) 県立総合射撃場運営費 46,286</p> <p>9 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業費 34,515</p> <p>10 狩猟者掘り起こし・有害鳥獣捕獲者育成プロジェクト事業費 11,194</p> <p>11 鳥獣被害集落自立サポート事業費 28,775</p> <p>12 鳥獣保護員等取締活動費等 125,365</p>
(水大気課) 大気汚染対策費	51,118	40,414	30,040	1,258	0	9,116	<p>大気環境の保全対策、有害物質対策を実施する。</p> <p>1 有害大気汚染物質監視・規制事業費 1,605</p> <p>2 環境放射能水準調査研究費 30,040</p> <p>3 大気汚染防止法施行費等 8,769</p>

令和6年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位：千円) (環境部)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(水大気課) 自動車環境等対策費	502,234	504,301	8,748	427,652	0	67,901	<p>大気中に排出される窒素酸化物及び粒子状物質の軽減を図るため、運送事業者等次世代自動車導入事業費補助等を実施するとともに、水素社会の実現に向け、水素ステーション整備費補助等を実施する。</p> <p>1 運送事業者等次世代自動車導入事業費補助 27,185</p> <p>2 公用車ゼロエミッション化促進事業費 2,438</p> <p>3 最新規制適合車等購入資金融資事業費 330,800</p> <p>4 次世代自動車充電インフラ維持管理事業費 8,467</p> <p>5 燃料電池バス導入事業費補助 25,000</p> <p>6 水素ステーション整備事業費補助 50,000</p> <p>7 パッケージ型水素供給設備導入事業費補助 25,000</p> <p>8 自動車NOx・PM法施行費等 35,411</p>
(水大気課) 水質汚濁対策費	89,392	94,580	14,684	14,629	0	65,267	<p>水質の保全、生活環境の改善を図るため、水質環境基準の監視や土壌汚染対策等を実施する。</p> <p>1 水質調査船運航管理費 5,661</p> <p>2 広域総合水質調査費 4,119</p> <p>3 化学物質環境実態調査費 8,082</p> <p>4 水質環境基準等監視事業費 16,711</p> <p>5 地下水・土壌汚染対策事業費 778</p> <p>6 栄養塩類管理計画推進事業費 10,493</p> <p>7 ブルカーボンクレジット活用促進事業費 10,883</p> <p>8 (新) PFAS実態把握推進事業費 11,027</p> <p>9 瀬戸内海環境保全県計画推進事業費等 26,826</p>

令和6年度予算要求額の概要(主要事項)

(一般会計)

(単位：千円) (環境部)

事項名	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算要求額	財 源 内 訳				概 要 説 明
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(水大気課) 環境影響評価推進費	149,673	155,914	0	0	0	155,914	<p>環境影響評価のための審査会の運営、大気汚染常時監視及び環境情報総合システムの整備、運営を行う。</p> <p>1 環境影響評価推進事業費 2,342</p> <p>2 環境情報総合システム維持運営費 49,110</p> <p>3 大気汚染常時監視網維持運営費 44,112</p> <p>4 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)施行事務費 110</p> <p>5 微小粒子状物質(PM2.5)対策推進事業費 16,442</p> <p>6 微小粒子状物質(PM2.5)成分分析事業費 6,049</p> <p>7 気象測定機器再検定事業費等 37,749</p>
(環境整備課) 廃棄物適正処理対策費	160,134	159,612	96,320	29,088	0	34,204	<p>廃棄物処理法等に基づき、廃棄物の減量化及び適正処理等のための各種施策を実施する。</p> <p>1 廃棄物処理施設整備指導費 264</p> <p>2 産業廃棄物処理業者指導費 15,972</p> <p>3 (新) 不法投棄通報アプリ導入事業費 815</p> <p>4 不適正処理対策充実強化費 13,805</p> <p>5 改正PCB特措法施行費 9,392</p> <p>6 大阪湾広域処理場推進事業費 2,436</p> <p>7 浄化槽対策費 345</p> <p>8 海岸漂着物等地域対策推進事業費 89,148</p> <p>9 海岸漂着ごみ組成等調査事業費 7,002</p> <p>10 (新) 暮らしに根ざした資源循環の推進事業費 8,746</p> <p>11 ひょうごプラスチック循環コンソーシアム事業費 5,935</p> <p>12 産業廃棄物実態調査等委託費等 5,752</p>